

東京都議会公明党 入札契約制度改革に対するヒアリング 実施報告

【開催日時】 平成29年4月13日 13時～15時

【開催場所】 都議会議会棟6階 第1会議室

【出席者】

都議会公明党

東村邦浩議員、橋正剛議員、吉倉正美議員、鈴木貫太郎議員

上野和彦議員、野上純子議員、伊藤こういち議員、斉藤やすひろ議員

東京都財務局

五十嵐契約調整担当部長、吉川経理部契約調整担当課長、他5名

東京都総務局

池上都政改革担当部長、他1名

東京ビルメンテナンス政治連盟

佐藤理事長、鈴木副理事長、榎本副理事長、横田幹事長、前田理事、森屋理事、
山田理事、石井東京ビルメンテナンス協会事務局長、森職員

**三多摩建設業連合会、東京都印刷産業政治連盟、東京都水道請負工事連絡会、
東京都水道事業者協会、(一社)東京都造園緑化業協会、(一社)東京都中小建設業協会、
(一社)東京都電設協会、東京都防水工事業協会**

【ヒアリング内容】

冒頭、東村幹事長から、参集の謝辞と挨拶があった。発言の趣旨は、3月31日に開催された都政改革本部において、工事関係の入札契約制度改革の実施方針が示されたため、関係団体の意見を知事に直接申し入れるとともに、知事が団体の声を直接聞く場を設けるよう要請したいとのことだった。

次いで、吉川担当課長から、今回の工事案件に関する入札契約制度改革の実施方針について説明があり、五十嵐部長から、都政改革本部では物品・委託契約に係る検討は現在行っていないとの補足説明があった。その後、質疑応答へと移行した。

質疑応答では、横田幹事長が、都政改革本部で決定した内容は、議会を通さずに決定できるのか、と質問した。五十嵐部長から、契約制度は議決事項ではなく知事の専管事項であるが、議会への説明は必要であると考えており、現在、6月の第2回定例会に向け説明を行っている、と回答があった。

他団体からの質疑応答もあり、その後、横田幹事長が、今回の制度改革は契約二課案件には適用しない旨説明されたが、今後の波及を危惧している。技術提案型の総合評価に関して、長年の改革の中で契約二課案件では技術点と価格点が2:1になった。今後も価格重視ではなく、品質確保の観点で改革を進めてほしい、と要望した。

これに対し財務局から、委託案件の総合評価における技術点と価格点の評価割合は、国も同様であり、割合を見直す予定は全くない、と回答があった。

最後に、東村幹事長から挨拶があり、ヒアリングは閉会された。